

## 精神科へ転院紹介するために

精神科病院での入院治療は「**精神保健福祉法**」という法律に基づいて行われます。

これは患者様本人の人権を守るためであり、強制入院や身体拘束などの行動制限は医療上必要な場合に法律の規定に従って行われます。

転院がスムーズに行われるためには、**法律に規定された条件**が事前にある程度準備されているかを**確認する必要があります**ので、大変お手数ではありますが、**チェックシートの内容をご確認**の上、ご相談いただけますようお願い致します。

### 教えて頂きたい情報は...

1)いつからどのような症状ですか？

精神科への紹介が必要と考える状態像・症状をお伝えください。  
またお分かりになれば、精神科・心療内科の受診歴をお伝えください。

2)身体疾患の状況は？

身体疾患の治療の状況や必要な処置、今後予測される状態などをお伝えください。

3)ご家族様の状況は？

精神科の入院においてご家族様は1.患者様についての情報提供者として2.患者様に不利益を生じさせないために3.治療の同意者の一人として等、**大変重要な存在となる**事があります。(精神保健福祉法に「家族など」の範囲が定義されていますので紹介先のPSW等が確認致します。)ご家族様情報は**あるが一時的に連絡がつかない、ご家族様全てが所在不明や音信不通、ご家族様にあたる方がどなたもいない、ご家族様全員が精神科への転院を拒否されている**等の場合には**必ずご相談ください。**

# 精神科入院・転院相談チェックシート

## 1、状態像・精神状態

いつから？	
どんな症状？(具体的なエピソード)	
意識障害、幻覚・妄想、興奮、支離滅裂・一貫しない言動、自殺念慮・自傷行為、アルコール・薬物等の依存、認知症周辺症状、その他	
	※具体的な症状がわかると受け入れ準備がスムーズに運びます。
転院の緊急度は？	当日中、2～3日中、4日～1週間程度、その他
過去の精神科受診歴は？	
	※かかりつけ精神科医療機関からの情報提供が必要になる場合があります。

## 2、身体疾患の概略

診断名・症状	
継続加療の必要性	
必要な継続治療・処置の具体的内容	
	※受け入れ機関として対応が可能か検討する必要があります。
急激な状態悪化の可能性	
	※受け入れ機関として対応が可能か検討する必要があります。
既往歴(感染症含む)	

## 3、家族状況

ご本人に精神科転院についての説明は？	
ご家族はいらっしゃいますか？キーパーソンは？	
同意者となりえる者→配偶者、曾祖父母、祖父母、父母、子(成人)、孫(成人)、曾孫(成人)、兄弟姉妹(成人)、後見人、保佐人、家裁で選任された扶養義務者	
	※上記のいずれの方もいない場合にはご相談ください。
上記の家族は、精神科転院に同意していますか？	
	※閉鎖病棟への入院や隔離・身体拘束などの行動制限を行う場合があります。 スムーズな転院の為に転院先が「精神科」であることは事前にお伝えください。
同意者の同行は可能か？	
	※同行不可の場合にはご相談ください。
保険費目は？	
	国保、社保、生保( )

※以上の点をご確認いただいてからご連絡いただくと、相談がスムーズに運べるかと思います。

※不明な点などは遠慮なくご相談ください。